



2021年12月20日

トヨタモビリティ東京株式会社 玉川病院と「災害時における給電車両貸与に関する協定」を締結

トヨタモビリティ東京株式会社(社長 関島 誠一)は12月15日(水)、公益財団法人日産厚生会玉川病院(和田 義明 院長)と「災害時における給電車両貸与に関する協定」を締結した。病院との同協定の締結は、当社初。



左:当社 トヨタ第4エリア統括部 丸山部長 右:玉川病院 和田院長

当協定は、大規模災害時の電力不足に対し、給電車両貸与による医療・災害対応業務における電力確保を目的としている。

停電が発生、もしくはその可能性がある場合に、玉川病院に対して最寄りの瀬田店にある試乗車・社用車の給電機能付き車両1台を無償で貸与する。

締結式では、玉川病院の和田院長、当社トヨタ第4エリア丸山統括部長と協定書の取り交わしが行われた。和田院長より「今回の協定締結にとっても感謝している。医療従事者のPHSや入院患者の携帯電話、給湯器などの電力確保に期待する」との謝辞をいただいた。

当社は、行政や災害時地域医療の基幹となる病院等と連携し、給電車両を活用して災害に強い持続可能なまちづくりを推進し、SDGs達成に貢献していく。

記

◆協定概要

名称	災害時における給電車両貸与に関する協定
目的	大規模災害時に、給電車両を貸与し、医療・災害対応業務における電力確保に協力する
対象	公益財団法人日産厚生会 玉川病院 (世田谷区瀬田4丁目8-1)
内容	瀬田店より災害時に電力確保のための給電車両1台を貸与

(裏面あり)

<給電デモの様子を見学する玉川病院のみなさん>



<給電体験>



以上

トヨタ モビリティ東京株式会社

<https://www.toyota-mobi-tokyo.co.jp/>

ご取材の問い合わせ : 総務部 総務企画室 広報グループ 奥山・八木

TEL 03-5439-2430 FAX 03-5439-7633